

<p>議案 11 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>事務局</p>	<p>整理番号 4 番については、譲渡し人は相続により申請地を取得しましたが、遠方により管理等を含めこれまでもお願いして来たことから今回所有権移転となります。</p> <p>整理番号 5 番については、近くの繊維会社の関連でオリーブを栽培するとお聞きしております。地域ぐるみで定植等を行い、会社内の地場物産販売できるようにしたとのことです。</p> <p>整理番号 6 番については、2 月総会にも譲渡し人の案件がございましたが、50 年程前より申請人の先代が売買契約をされていまして今回持分の所有権移転となります。残り半分は相続手続きが困難により現在そのままではありますが、耕作等管理は譲受人が長年しております。</p>
	<p>事務局</p>	<p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第 11 号の説明を終わります。</p>
	<p>会長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>大田委員 現地調査</p> <p>本日、10 時 30 分より竹田委員と事務局とで現地調査してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 今事務局から説明がありましており、紋平柿で親がしていた畑を自分が引継ぎ、担い手として頑張っていくと聞いております。周りの荒れてるとこも徐々に借りて増やしていきたいと耳にしております ・整理番号 2 番 地籍調査の件のときに、説明があったことがわかった次第です。ブロック塀の中であり譲受人の敷地内にありますので耕作するにも問題はないと思います。 ・整理番号 3 番 こちらは相続絡みにより経営規模の拡大となり問題はないと思います。 ・整理番号 4 番 こちらと同じでして親族間のやりとりになります。 ・整理番号 5 番 事務局より説明がありましており、河北台商業高校の跡地に建設しました工場の関連でして、オリーブを栽培して工場内の地場物産販売にも出せるようにとのことですので問題はないと思います。

<p>議案第 11 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 6 番 <p>こちら相続の絡みで、亡くなった当初で相続しておけば何でもないので、今回代が代わり申請に至った次第とのことです耕作されております。今後も継続とのことですので問題はないと思います。</p>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 1 番 ・ 整理番号 2 番 <p>大田委員 現地報告のため割愛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 3 番 (油野委員) <p>自宅の裏で、先程事務局から説明があったように、親族間での所有権移転になります。ここは家が連帯してるところで、周りには耕作されている農地もないですが、問題はないかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 4 番 (油野委員) <p>こちらは接骨院の裏の土地ですが、譲受人が耕作されるということで親族間の譲渡となり問題はないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 5 番 (長原委員) <p>今ほど事務局より、また大田委員さんより説明があった通りですけども、申請地にオリーブを植え、隣接する繊維工場の一角に観光施設ということで、将来的には繁茂するということで商品加工として商品化も考えていると聞いてます。地域については、特に問題はないかと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 6 番 (松本委員) <p>これは先月案件にもありましてとおり、譲受人が以前から耕作をしていて、農地として問題なく、先代の約束事をきれいにされるとのことです。問題なく、大丈夫だと思ひます。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>会 長</p>	<p>全員挙手により、「議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p>

議案第 12 号 農地法第 4 条 許可申請	会 長	続きます、「議案第 12 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。
	事務局	<p>【議案第 12 号 整理番号 1 番から 2 番についてを朗読説明】</p> <p>農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。</p> <p>申請土地については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により第 3 種農地と判断できます。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 12 号の説明を終わります。</p>
	会 長	事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	<p>竹田委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 <p>現状は綺麗に整地されて、草 1 つないような綺麗な場所でした。周りに耕作地等はなく自己住宅用地ということで、特に影響なく問題ないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 2 番 <p>土地の一部は耕作され綺麗にしてありました。自己住宅用地ということで問題ないと思います。</p>
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番（長原委員） <p>報告がありましたとおり住宅が連担するような地域でありまして、今少しらっきよは作ってますけども、家庭菜園程度で、自己住宅を建てるということで問題はないかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 2 番（長原委員） <p>ここは道路沿いのところで、その隣にまた自己住宅を建てるということで問題ないのかと思えます。以上です。</p>
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願い致します。
会 長	全員挙手により「議案第 12 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。	

議案第 13 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長 事 務 局	<p>続きまして、「議案第 13 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」を議題として事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第 13 号 整理番号 1 番から 4 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。</p> <p>整理番号 1 番から 4 番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により、それぞれ第 3 種農地と判断できます。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 13 号の説明を終わります</p>
	会 長 当番委員	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> <p>竹田委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 ・整理番号 2 番 <p>どちらも住宅地で区画整備された土地で問題ないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 3 番 <p>かほくイオンの近くの住宅が連担しているところで、店舗用地とで特に問題ないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 4 番 <p>こちらも周りに耕作地等はなく、スポーツセンター用地ということで特に問題になることはないと思います。</p>
	会 長 地区担当委員	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 ・整理番号 2 番 <p>竹田委員 現地調査で報告のため割愛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 3 番 長原委員 <p>今程説明がありました通りでして、住宅地の中の農地で以前から綺麗に耕作されておりましたが、今回事務所用地として買われるということです。特に問題はないかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 4 番 長原委員 <p>スポーツセンター用地でこの施設は隣接集落にあったスポーツジムですが、24 時間運営しておりましたが、今の震災で使えなくなりました。施設利用の方はほぼ近隣の人ばかりでしたのであまり遠く</p>


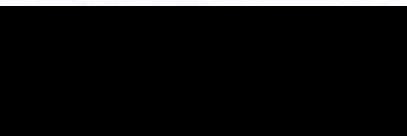
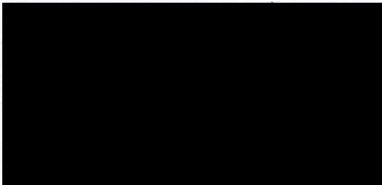
議案第 13 号 農地法第 5 条 許可申請	地区担当委員	へ移設したくないことから当該地の計画に至ったとのこと。地震の影響受け液状化でちょっと心配したのですが、液状化対策してまた隣に住宅があり、遡行流動とかそんな関係で、境界の方はしっかり確認して行うということで特に問題はないかと思えます。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員挙手により「議案第 13 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第 14 号 農用地利用集積等促進計画 案について (一括)	会 長	続きまして、「議案第 14 号 農用地利用集積等促進計画案について(一括)」議題とし、事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【整理番号 1 番から 11 番についてを朗読説明】 整理番号 1 番から 7 番までは新規、整理番号 8 番から 11 番は更新で中間管理機構を通して集積する計画でございます。 以上で、議案第 14 号の説明を終わります。
	会 長	事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。 議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員挙手により「議案第 14 号 農用地利用集積等促進計画案について(一括)」は原案のとおり承認致します。
報 告	会 長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
報告第 3 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出	事 務 局	【報告第 3 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明
		報告案件は以上です。
	会 長	以上で、第 3 回の議案審議については全て終了しました。

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	次に、「いしかわ農業委員活動1.1.1 運動」についてですが、 今月は農業委員4番・5番・推進委員Cグループの方からご報告 をお願いします。
	当番委員	4番 松本委員 いよいよ4月から田んぼの準備が始まり、ポンプの稼働について、 去年について生産組合長さんに聞きますと、ポンプの電気料がすご く高くなったので、生産組合費を少し上げたらどうかという案が出 ましたがなかなかはっきりと解決がつかず、結論が出なかったよう です。皆さんの集落ではポンプの電気量はあがっていますでしょ うか。
	前多委員	めちゃくちゃ上がってる。
	松本委員	やはり皆さん一緒なんですね。なかなかポンプの稼働も難しいと思 いますが、まずこれから半年程使用しますので、皆さんで協力して やっていけたらいいかなと思っております。
	会 長	ポンプ代は、1件あたり、前多さんのところはいくら程かかってい ますか。
	前多委員	前は2,000円少しかかっていたと思いますが、今は3,000円超えて ると思います。10aあたり。
	会 長	10aあたりで3,000円ですか。 ポンプ代は地域によって相当差があるというのもあると思うので すが。これは長原さん土地改良区として電気代がどんな感じです か。
	長原委員	私らのところはやっぱり用水ポンプ。金沢で用水使ってるところ は、結構上がっていますね。皆さんの使い方を努力して、今までで したら毎日入れていたものを、2日に1回とかにして抑えています。 今は燃料調整価格、輸入燃料価格が今、マイナスに働いているので もう少しちょっと楽になるのかなと、実際、基本料金というか単価 自体が上がっていますので北電さんの方。皆さん金沢の人らはいろ いろ協力していろいろ知恵を絞りながらやっています。
	会 長	末廣さんのところは他市町で耕作されていますが、ポンプ代等はど の様になっていますか。地域によって相当ばらついているもので すか。

<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>末廣委員</p>	<p>そうですね河北潟周辺では、豊富に水があるところは常時上げるとどうしてもポンプ代がすごい額になるので高いです。これから圃場整備してポンプアップするということになったら、結構循環させるために稼働する期間が長くなるので、相当覚悟しないとイケないです。ただし、もう1つ言えることは干ばつのときに水が使えるという最大の魅力もあり、これは致し方ないのかなと。地区によっては、今ほとんどが耕作している人は、水代も含めて払うようになっているような状況に変わりつつあります。私は津幡町まで行ってるで、その在所によってバラバラです。その地区に合ったような形での支払いにしているつもりです。それしかないと思います。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。 非常にポンプの電気代も含めて、ポンプそのものの修理だとまた桁違いの話になりますし、誰が払うのかなどいろんな問題もあるのかと思いますが、私の地区はほとんどため池からの自然流下、ほ場整備後も、自然流下方式ですので、電気代は多分一番安いと思います。でも、年間30万程払っています。これまで生産組合が払っていたのですが、去年から耕作者が払うことになりまして高峰ファームで支払ってます。地域によって相当考え方がいろいろ変わるなど感じているところです。これも関心事の1つとして、今後地域ごとにつめていく必要があるのではないかと思います。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>5番 前多委員 この1週間前の日曜日に、用水を通すのに竹等の処理をしておりましたら、知らない方が田んぼに畔を塗っていました。前の区長等に聞いてみましたが知らず、田んぼを辞めた方がおいでて、内々で耕作するような話になったようです。地域への話もないことなど条件の良い田を耕作すると聞いております。あと長柄町の坂はまだ工事は終わりませんか。</p>
	<p>事務局長</p>	<p>すいません担当外なものではっきりしたことは申し上げられないのですが、7年度の早いうちには、何とかって話ぐらひは聞いています。</p>
	<p>前多委員</p>	<p>結構時間がかかっていますので、どうなのかなと思っています。ありがとうございました。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>Cグループ推進委員 松原委員 大崎の砂丘地は、給水のバルブがほ場に出ていて作業する時に都合が悪いということで、地中化工事しました。3月の中頃に終わり、今砂丘地はスイカやかぼつくりの作付けに向けて、土壤消毒も盛ん</p>

<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>当番委員</p>	<p>にしている状況でございます、順調に進んでと思います。 下の河北潟周辺の湖畔では、地震の影響で、畑も少し下がったのではないかと、前は河北潟が少し低かったのが今見たら同じように見えるので非常に水位が高くなって、畑に水を撒くと水が溜まっているような状況です。市外の耕作者がブロッコリーをたくさん植えて、もう作付けは始まっています。 それから在所の中は、大部分半壊した家は全部取り壊されまして、歯抜け状態で、何か寂しい状態です。ほとんど帰ってきていないということでもちょっと寂しい状況になってます。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>三嶋委員 3月11日に認定農業者と推進委員研修会で津幡のシグナスであり参加してきました。農政局の方からの話で、食料農業、農村基本法の説明会がありまして、その中には会長もよくご存じだと思いますが、令和6年度に政策提案ということでこの会議の中で、いろいろ石川県全体の要望を8項目ほど挙げています。いろいろ農業者の後継者の問題や中間管理機構の関係の問題。その中で能登に大きな地震があったということとその前の令和5年大きな水害など大規模災害の関係で、予算についての話もありました。要望は、それで複数年度に渡って予算付けをお願いできないかという話をしておりました。会長も東京の方要望活動に行っておられましたが、国会議員の方への要望活動についての報告もありました。続いてですね、中間管理機構との継続更新ということで、上田名と余地とちょうど10年経ちます。今年4月30日で早いとご契約終わりになりますが、これから3年にわたって、契約更新というような形になっていきます。結構相続の登記の関係が絡んできて10年の間に大分変わりますのですが、上田名地区には、司法書士さんもいますので相談しながら事務を進めている状況です。 最後ですけどもう1点だけお願いしたいんですけど。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>気谷委員 先日、3月19日に灌漑用水の7号ポンプのテスト通水をしました。宅地に今地目が変わっているところですが、管を切ったままにして何の処置をしていなく道路が水浸しになり大変なことになりました。それと生コン車が材料を側溝に放置したままの状況です。道路管理の方で住宅建設に際してのことになりますので注意をお願いできないでしょうか。それと電気料金についてですが灌漑用水の7号ポンプだけで約倍です。30万から60万に変わっています。専業農家の大規模な農家は、ほぼいなくなったので、家庭菜園を作っている人たち訳60名で、1人平均1件平均1万円集めています。灌漑用水の賦課金1平米20円を電気代とは別に徴収していますのでとても負担になります。</p>
	<p>会長 当番委員</p>	

<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>当番委員</p>	<p>寺井委員 欠席</p>
<p>管内情勢</p>	<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。次回は、6番 高橋委員、7番 竹田委員、来月はAグループの推進委員さんをお願いいたします。</p>
	<p>会 長</p>	<p>続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。</p>
	<p>村井委員</p>	<p>特に大きなことはないですが3月入りほぼもう4月に近いということで、一生懸命育苗センターの稼働の準備をしております。種まきを3月29日から、開始する予定で管内2ヶ所の、東部の育苗センターと北部育苗センターと合わせて、大体去年は19万箱位でしたが、昨年内灘の方で約40ha作付ができなかった分が減ったということでしたが概ね大体20万箱作る予定であります。今年は何とか内灘も、5月連休は少し無理ですが、連休過ぎには工事が終わって、作付できるようになるのかなと聞いております。近年ですが種もみや高温障害といえますか昨年度の種もですが、どうしても休眠が深くなるというような状況が続いておりまして、概ねゆめみずほと、コシヒカリの方は何とか使えるぐらいの発芽です。発芽率なんですけれども他の品種の若干発芽率が悪いようなことで、休眠打破を今やって、種もみをつけておるといようなことでございます。休眠打破っていうのは眠っとるためを起こす作業なんですけれども、40度の温風で約5日間当て2日間その部屋の中に置いとくと、例えば発芽率が50%のものでも90%以上になったりします。そのような作業をしながら今年の育苗は発芽全部揃ったものお渡しできるようにしております。4月1日から苗の出荷になると思います。面積的には米不足といえますか主食用の米不足の関係で、主食用の米を若干増やす予定であります。毎年ですけれども育苗の期間は、寒暖の差があり大変作りにくいことになってきているかと思いますが、それぞれの件も含めまして、皆さんの方への指導の方を徹底していきたいなと思っております。それから、直接農協とは関係ないんですけど横山集落と、谷笠島集落でほ場整備が進んでおりまして、約全体の6割程工事が完成したかなというようなところでございます。先月、農事組合法人を設立し、組合員が84名、出資金が140万ですか法人を立ち上げました。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>その他</p>	<p>会 長</p> <p>事 務 局</p> <p>事務局長</p> <p>事務局長</p>	<p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について（案） ・ 人事異動内示の報告 <p>次回、4月の総会は、4月25日（金）午後3時30分から予定をしております。（議案の数によって変更あるかもしれません。）</p> <p>場所は、西フロア3階302会議室となります。</p> <p>現地調査の当番委員の方は、12番 村井委員、1番 油野委員です。推進委員の方は、全員出席となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今月（3月）の委員報酬は、4月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p>
<p>閉 会</p>	<p>会 長</p> <p>会 長</p>	<p>他に何かございませんか。</p> <p>無いようでしたら令和7年3回（3月）の農業委員会総会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【14時05分終了】</p> <p>議事録署名委員</p> <p>会長 </p> <p>7番 </p> <p>11番 </p>